

令和4年12月6日

東伊豆町議会  
議長 稲葉 義仁 様

文教厚生常任委員会  
委員長 栗原 京子

### 議員派遣結果の報告

令和4年第3回定例会で承認された議員派遣の結果を報告いたします。

#### 記

- 1 目的 文教厚生常任委員会による先進地視察研修のため
  - (1) こどもまちづくり基金助成事業こうちこどもファンドについて
  - (2) 高齢者居場所づくり事業について
  
- 2 派遣場所
  - (1) 高知県高知市役所
  - (2) 香川県高松市役所
  
- 3 派遣期間  
令和4年10月4日(火) ～ 6日(木)の3日間
  
- 4 派遣議員  
文教厚生常任委員会委員(栗原、楠山、稲葉、笠井、村木、定居)
  
- 5 派遣内容
  - (1) こどもまちづくり基金助成事業 こうちこどもファンドについて
    - ア 高知市の概要  
高知市は、高知県の県庁所在地及び最大の都市で中核市と指定されている。人口323,544人、面積309km<sup>2</sup>。一般には桂浜やとさでん交通、よさこい祭りで知られている。
    - イ 経緯・事業概要

まちづくりに対する市民ニーズの多様化（生活様式の変化、災害対応など）や、ボランティアや市民活動などに参加する人が増加。加えてNPOの活動の活発化や社会的な認識の高まりを背景に、平成15年4月に「高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例」が制定された。

条例には目的として「市民・NPO・事業者と市が互いにパートナーシップの構築に努め、協働して住みよい高知市の実現に寄与する」とあり、四国銀行への公益信託により「公益信託高知市まちづくりファンド」が平成15年に設立。まちづくりファンドを原資として、まちづくり活動を行う団体に対し助成金を交付することとなる。

公益信託高知市まちづくりファンドの今後の在り方に関する検討委員会が平成23年にもたれ、検証結果から、子どもが中心となったまちづくり活動への支援として「こうちこどもファンド」が平成24年に設立。  
\*子どもによるまちづくり提案、\*こども審査員による助成決定、\*子どもによる活動実施といった事業内容で、効果として①「子ども」を中心としたまちづくりの活性化、②将来の高知市のまちづくりを担う人材の育成、③子どもにやさしいまち高知市の実現が挙げられる。

こうちこどもファンド寄附実績は令和3年までの累計で個人が49件 企業149件、寄附額は¥13,342,800となった。

活動実績は子ども865名 大人サポーター340名となっている（いずれも累計）

#### ウ 感想・意見

子どもによるまちづくり活動と、それを支援する大人サポーターや企業、または市民による寄附により、事業開始から10年が経過した現在も継続している。子どもが発案し活動することにより、まわりの大人や地域が巻きこまれる良い形でまちづくり活動が推進されている、素晴らしい事業だと感じた。活動する子ども達も、審査する子ども達も「自分たちのまちは自分たちで良くする」という主体性が醸成され、コミュニティ能力や市民性が育まれ、将来の高知市のまちづくりを担う人材の育成に繋がっている。

また、子どもの視点に立った活動を支援・継続していくことで、子どもに住みやすいやさしいまちが築かれていく側面もあり、事業としての有益性は非常に高い。これからの東伊豆町にとって、自分達がまちづくりの主体者であるとの町民の視点は重要であると考えられることや、郷土愛の醸成など、こうちこどもファンドから学ぶ事は大きく、子どもによるまちづくり事業が推進できないかを探っていきたいと感じた。



## (2) 高齢者居場所づくり事業について

### ア 高松市の概要

高松市は香川県の中部に位置する県庁所在地及び最大の都市であり中核市に指定。四国を代表する企業の本社などが置かれ、四国の政治経済における中心拠点となっている。人口は 413,337 人、面積は 375.65 km<sup>2</sup>。

一般には栗林公園、桃太郎の鬼ヶ島とも呼ばれる女木島が知られている。

### イ 経緯・事業概要

平成 25 年に敬老祝金の見直しを検討。77 歳以上の祝金を廃止し、もっと広く高齢者のためになる事業を検討した。その結果、高齢者が心身機能を衰えに伴い閉じこもりがちとなり、社会との接点を無くして孤立することなどを防ぐため、高齢者だけでなく、子どもたちを交えた世代間交流の場など、気軽に集える居場所の開設を進めることで高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できる地域包括ケアの実現を目指し平成 26 年度から事業を開始。おおむね徒歩圏内（半径 500 m 以内）に 1 か所を目安として平成 26 年から平成 28 年度までの 3 年間で 300 か所程度の開設を目標に取り組み、約 250 か所弱の居場所に支援を継続している。

実施主体は趣味の会や有志の会、個人などで、趣味やゲーム・カラオケ・健康体操やおしゃべりなどの活動内容を高齢者 10 名以上（名簿上）で、介護予防メニューを毎回の活動に取り入れ、1 回 2 時間以上行う事を条件に、活動回数により年額 2 万～7 万を助成する。

平成 28 年度からは、子どもとのふれあい加算（小学生以下の子ども 5 人以上との交流で 1 回 500 円を加算）を行い、助成だけでなく、医師会や医療系大学との連携事業として平成 30 年度より居場所へ講師等を派遣し、医療講座や口腔ケア等の講習を行ったり、民間事業者との連携により、認知症予防講座や終活セミナーを行ったりしている。（講師派遣費用は市が負担）

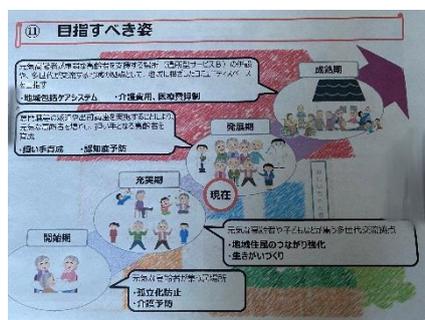
また、令和3年度からオンラインによる介護予防事業として、出張スマートフォン教室やオンライン介護予防教室も実施している健康感の維持・改善では90%以上が効果を実感し、介護認定も1/6に減少した。

#### ウ 感想・意見

高齢者が「歩いていける距離」に居場所を作る事は非常に重要であると感じた。まずは居場所を作り、段階をふみながら世代間交流や医療講座、そしてスマートフォン教室やオンライン介護予防事業を組み合わせしていく手法は大変参考になった。高齢者が10名以上など、条件は一見厳しいようだが、一度きりの参加でも名簿上10名いればOKとの緩さもありながら、とにかく居場所を増やしていこうとする姿勢が重要だと感じた。

高齢化が進む東伊豆町でも、仲間同士で、また地域の顔見知り同士で各々が歩いていける距離に居場所を作っていけるよう検討する必要性を感じた。

担当課の職員が今以上に体操教室などを開くには時間もマンパワーも不足してしまい実現が難しいが、町民が主体的に集まり、そこに講師を派遣したり、オンラインで行うのをサポートしていく形態なら、徒歩圏に居場所を作ることは可能ではないかと感じた。



以上